

檜山管内における公立高等学校配置計画 地域別検討協議会（第2回）を開催します。

公立高等学校の配置については、高校をとり巻く環境の著しい変化に伴い、様々な課題が見られます。これらの課題の解決に向けて、通学区域ごとに町関係者や学校関係者の方等と意見を交換し、地域との連携を深めるために開催するもので、公開で行います。

1 開催日時及び場所

(1) 開催方法

地区会場（檜山合同庁舎 301会議室：檜山郡江差町字陣屋町336-3）においての参加及び参加者の自宅・職場等からZ o o mアプリを用いたオンライン会議（W e b会議）への参加

(2) 開催日時

令和7年（2025年）7月29日（火） 10時00分～11時30分

(3) 会 場

ア 地区会場

イ 参加者の職場・自宅等

ウ 学校や教育委員会が指定する会場

2 議題

(1) 公立高等学校配置計画案（令和8年度（2026年度）～10年度（2028年度））
について

(2) 高校の情報発信に向けた効果的な取組について

3 出席対象者

檜山管内の各町の町長・教育長、小・中学校長（各町の代表者）、高等学校長、
P T A関係者、経済団体関係者等

4 傍聴者

5名の傍聴席を用意しています（Z o o m参加を除く）。

なお、傍聴に係る取扱いについては別記1のとおりとし、傍聴者がZ o o m以外での参加を希望する場合は、地区会場を会場とします。

5 傍聴者の申込み方法

別記2のとおりです。

問い合わせ先・傍聴申込先

檜山教育局企画総務課総務係

電 話 0139-52-6521

F A X 0139-52-1368

別記 1

「地域別検討協議会」の傍聴に係る取扱い

傍聴について、次のとおり定めておりますので、御理解、御協力をお願いします。

- 1 会場における傍聴の人数は5名以内とし、先着順としています。ただし、報道関係者及びZ o o m参加による傍聴はこれに含めません。
- 2 次の各号の行為をしてはいけません。
 - (1) 写真(静止画の撮影)、又は動画の記録(保存)及び録音をすること。ただし、主催者の特別な許可を得た場合はこの限りではありません。
 - (2) オンライン会議では、主催者の許可なく、ビデオやマイクをオン設定としたり、チャット機能を使用すること。
 - (3) オンライン会議では、傍聴を許可していない者に対して、協議会を視聴させること。
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の妨害となるような行為をすること。
- 3 傍聴人が前記2の規定に違反し、制止の指示に従わないときは、協議会への参加を認めないことがあります。
- 4 このほか、傍聴人は主催者の指示に従うようお願いします。

別記 2

令和7年度（2025年度）第2回檜山管内公立高等学校配置計画地域別 検討協議会に係る傍聴の申込み方法について

Zoom（オンライン）による傍聴参加を希望する方は、令和7年（2025年）7月18日（金）17時30分までにページ下にあります「お問い合わせフォーム」からお申し込みください。（お名前、住所、メールアドレス必須。）

「ご相談内容の種別」はその他とし、「お問い合わせ内容」には「檜山管内公立高等学校配置計画地域別検討協議会傍聴希望」と記入してください。

Zoom(オンライン)以外での傍聴参加を希望する方は、先着5名となっておりますので電話によりお申し込みください。

資料は、準備ができ次第、北海道教育委員会（高校教育課）のホームページに掲載します。

（掲載次第、こちらのページでお知らせします。）

問い合わせ先・傍聴申込先

檜山教育局企画総務課総務係

電 話 0139-52-6521

F A X 0139-52-1368